

各位

平成 22 年 9 月 29 日
放射線取扱主任者 伴 秀一

機構長の指定する放射線発生装置の使用について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生をともなう機器」として、東カウンターホールに設置される下記装置の使用願いを受け、同装置について、主任者検査を平成 22 年 9 月 29 日に行い、標識、黄色パトライト等の放射線安全設備を確認し、平成 22 年 9 月 29 日からの使用開始を認めましたのでお知らせいたします。ただし、使用電流を性能の 1/10 以下である 0.14A 以下とする

機器名：東カウンターホール・ERL 用・30kW IOT

使用場所：東カウンターホールフロア

放射線発生装置責任者：福田 茂樹

放射線担当者：芳賀 開一

放射線区域責任者：松村 宏

放射線区域副責任者：佐々木 慎一

放射線業務担当者：穂積 憲一

性能等：周波数 1.3 GHz, 30kW, 最大印加電圧 35 kV, 最大電流 1.4 A

(ただし、使用電流を 0.14A 以下とする)

以上

配布先

: 機構長

: (素核研) 所長, 副所長

: (物構研) 所長, 副所長

: (加速器) 施設長, 総主幹, 各主幹

: (共通) 施設長, 各センター長, 管理室員, TNS

: 安全衛生推進室